

2022年3月3日

各 位

福井市花堂中2丁目15番1号
サカイオーベックス 株式会社
代表取締役社長 松木伸太郎

株式併合に伴う端数株処分代金のお支払いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、2021年11月9日開催の臨時株主総会において、2021年12月14日を効力発生日として、513,495株を1株とする株式併合を決議いたしました。これによりサカイ繊維株式会社及び株式会社シティインデックスイレブンス以外の株主様及び登録株式質権者様（以下、株主様といいます。）が保有する株式の数は、1株未満の端数となりました。

株式併合の結果生じました1株未満の端数につきましては、その端数に応じて処分代金を「端数株処分代金計算書」のとおりお支払いいたします。

つきましては、下記「2. 端数株処分代金のお受取り方法について」をご高覧のうえ、端数株処分代金をお受取りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. お支払いする端数株処分代金について

株式併合の結果生じました1株未満の端数の合計数に相当する数の株式をサカイ繊維株式会社に対して売却することについて裁判所の許可が得られましたので、株式併合前の普通株式1株につき3,810円（サカイ繊維株式会社が当社普通株式に対して公開買付けを行った際の買付価格相当額）を乗じた金額に相当する金銭が交付されることとなります。

2. 端数株処分代金のお受取り方法について

(1) 金融機関口座振込みを指定された方

ご指定の金融機関口座にお振込みをいたしました。同封の「お振込み先について」をご確認ください。

(2) お振込み先を指定されなかった方

① 「端数株処分代金領収証」が同封されている方

払渡しの期間内（2022年3月4日（金曜日）から2022年3月31日（木曜日）まで）にお近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）にてお早めにお受取りください。お受取りの際、取引時確認のためご本人であることが特定できる資料（以下、取引時確認資料といいます）のご提示等を求められる場合がございます。

②「振替払出証書のご送付について」が同封されている方

振替払出証書（※）は、貯金事務センターより別便にてご送付いたします。

お受取り方法は「振替払出証書のご送付について」をご参照ください。

※ 振替払出証書は、印紙税法別表第1課税物件表17号2に該当するため、ゆうちょ銀行でのお受取りの際には、収入印紙（200円）の貼付のほか、取引時確認資料のご提示等を求められる場合がございます。

3. 税金について

今回の端数株処分代金は、非上場株式に係る譲渡所得等の収入金額となり、全額が株式の譲渡代金として取り扱われます。そのため、個人の株主様におかれましては、株式等の譲渡所得が申告分離課税の適用対象となり、ご自身で確定申告を行う必要のある場合がございます。ただし、税金に関しましては様々なケースが想定されますので、詳しくは所轄の税務署等にご照会くださいますようお願い申し上げます。

4. 個人番号の告知について

株主様がお受取りになる端数株処分代金に関しましては、個人番号を記載した支払調書を税務署に提出させていただきます。

個人番号を告知される場合には、以下の照会先までご連絡ください。

なお、告知書をご提出いただかなくても、端数株処分代金のお受取りは可能です。

5. 本件に関するご照会先

その他ご不明な点がございましたら、以下の照会先までお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

照会先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-782-031

受付時間 9：00～17：00（土日休日を除く）

以 上